

提出意見及び県の考え方

No	意見の概要	県の対応・考え方
【計画全体に関するもの】		
1	<p>基本目標の「誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会」という考え方は転換せざるを得ない状況になっていると思う。東京圏では福祉サービス需要が逼迫しているなど福祉サービスの需要と供給のギャップは地域によって異なり、全国レベルと地域レベルのそれぞれで、これを調整する思想と方法を早期に導入する必要がある</p>	<p>地域福祉支援計画は、県民の皆様が地域で安心して暮らしていけるよう、住民、民間団体、行政機関等がそれぞれの役割に基づいて取り組むべき活動の方向を示すものです。ご提言は、より広域的な観点から、地域にも関わる問題を含んでおりますので、地域政策担当部局にも伝えてまいります。</p>
2	<p>高齢者には、「自助」が可能な段階から、自分のこれからを具体的に考える動機付けをする必要がある。これは「シニアの社会参加」以前の基本的な問題であり、また国民誰もがいずれ直面する課題であることから、基本目標の中で、「障害」や「病気」とは別に整理して位置づけるべきではないか。</p>	<p>計画の基本目標は、全ての地域住民を対象に、目指すべき地域社会の姿を示すものとして設定しています。お示しの高齢者自らの意識付けやその取組は大変重要であることから、分野別計画である「やまぐち高齢者プラン」や「健康やまぐち21計画」に基づき、啓発活動等を進めてまいります。</p>
3	<p>地域福祉サービスの基盤づくり・人づくりに関しては、地域包括ケアシステムにおける「医療」との連携促進をもっと明確に位置づけるべきである。 また、「住まい」や「生活支援サービス」の分野では、産業のビジネスとしての参画や技術革新を促す。その意味で企業の役割を「見守り」「社会貢献活動」「ビジネス的手法を用いた地域福祉サービス」とするだけでなく、もう一歩進んだ多様な「可能性」に期待する位置づけが望まれる。</p>	<p>高齢者に関する分野別計画である「やまぐち高齢者プラン」に「地域包括ケアの推進」を掲げて、医療・介護の連携促進等を着実に進めてまいります。 見守りや買い物支援などの地域課題の解決には、ITを活用した企業的手法等も有効と考えておりますことから、関係機関等と連携して支援してまいります。</p>
4	<p>計画期間の間には、社会保障改革から教育改革まで、長期的なビジョンを踏まえた法制度改正が次々に行われる可能性がある。今回の地域福祉支援計画は、こうした事情を考慮して、長期的な課題については、国の政策や経済社会の動向に応じて内容を弾力的に見直す姿勢をもっと明確にしておくべきではないか。</p>	<p>計画の実効性を確保するため、定期的に点検を行うこととしており、その中で社会保障制度の動向等も踏まえ、数値目標や施策の見直しなど、適切に対応していくこととしております。</p>

No	意見の概要	県の対応・考え方
【障害者施策に関するもの】		
5	<p>障がい者手帳の所持者、また申請数が増えている中、地域住民や市町等は各種障がいについての理解をより一層高める必要がある。</p>	<p>今後とも「障害者週間」や「発達障害啓発週間」を中心とした普及啓発活動等に取り組み、障害や障害のある方に対する理解の促進を図ります。</p>
6	<p>県の取組としてペアレントメンターの人材育成について予算計上もされており、「第4章 計画の推進・点検」の地域住民、民間団体等の役割の中にペアレントメンターの名称の記載もあっても良いのではないか。</p>	<p>第4章でその役割を記載している「ボランティア」には、ペアレントメンターも含まれており、より身近な地域での家族支援が可能となるよう、引き続きその効果的な育成と活用に努めます。</p>